

令和6年度事業報告

(令和6年7月1日から令和7年6月30日まで)

本年度は、一年を通し物価上昇のニュースが取り上げられ、また人手不足故に新卒の雇用は売手市場で、大手企業では相当高額の新卒基本給を提示していた事が話題となっておりました。

さて、我々土地家屋調査士協会においては、公共嘱託登記業務も例年通り受託することができ、振り返れば安定した一年でありました。

令和7年4月の改正公益法人法施行に対応するため、総務部と経理部においては先ず、ガバナンスの強化と運営の透明性を向上させることを目的とし、令和7年9月の役員改選の準備をしました。そして令和7年度より区分経理の義務付け、収支相償の見直しと中期的な期間での収支均衡への対応を思案しているところです。

公益業務におきましては、法務局地図作成事業を新たに2地区受託し、令和5年度受託の2地区については担当された社員の尽力により完了し成果を納めることが出来ました。また、大規模案件であった令和5年度受託の、県立高校統廃合に伴う学校用地の境界確定測量業務についても、無事完了しております。

公益目的事業である市民公開講座は、令和7年6月ビッグパレットふくしまにて開催し市民、社員、その他多数の受講者が集まりました。また、過年度より進めております当協会WEBGISを介した、郡山市査定情報複写公開事業について、協議しております。

以上、各担当がそれぞれ機能し公益法人として、健全な組織運営を目指し取り組みました。

<総務部>

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動
ア. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

現行の運用マニュアルが諸規則に抵触していないことを確認した。

- イ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

・令和6年10月4日

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会第2回研修会

- 「オンライン研修会」
- ・令和6年10月18日
東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会研修会
「岩手県 ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング」
- ・令和6年11月18日
全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会第3回研修会
「オンライン研修会」
- ・令和7年2月18日
全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会第4回研修会
「オンライン研修会」

ウ. 各部が行う事業活動に対して連携を図る。

- ・令和6年10月4日第4回業務執行理事会
「令和6年度事業計画の実施に向けた対応及び年間スケジュールについて」
他
- ・令和6年11月20日第5回業務執行理事会
「固定資産除却について」他
- ・令和6年12月18日第6回業務執行理事会
「令和6年度公開講座について」他
- ・令和7年2月13日第7回業務執行理事会
「郡山市道路境界査定資料の電子データ化及びGISによる公開について」
「外部理事、外部監事の選任について」他
- ・令和7年3月7日第8回業務執行理事会
「次年度予算方針の検討について」他

2. 情報開示に関する活動

ホームページを介しての情報公開を行う。

本協会が行っている活動の公開や関係法令に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。

3. 関係団体との連携強化

ア. 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。

三者協議会にて、登記所備付地図作成作業や福島県歴史資料館保管丈量帳等の複写取得及び公開の活動について状況報告を行った。また、令和元年度から開始された郡山市道路境界査定資料の電子データ化及びGISによる公開について状況報告を行った。

令和7年1月10日三者協議会「福島県土地家屋調査士会館」

イ. 全公連、東公連及び各県協会並びに他士業との情報交換や交流を図る。

・令和6年10月18日、19日

東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

「岩手県 ホテルメトロポリタン盛岡 ニューウイング」

・令和7年3月7日

一般社団法人福島県公共嘱託登記司法書士協会との意見交換会

<経 理 部>

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。

事務機器等取得資金より事務局パソコン入替を実施した。会計処理に関しては、定期的に顧問税理士による助言を受け、適正処理を継続している。予算決算の乖離を防ぐため令和7年5月末決算をもって、令和6年度修正収支予算書を作成し理事会で承認を得た。

2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。

令和6年度第2回理事会で銀行口座を解約する承認を得、東邦銀行5口座を2口座に集約した。

3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

令和6年度の予算執行状況を毎月末ごと確認している。そして令和6年度決算見込み、設備投資状況と固定経費の変動状況から、令和7年度協会運営費の割合を判断し、令和6年度第3回理事会にて承認を得た。

<業 務 部>

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応

ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。

担当社員及び業務管理委員会並びに業務部間で綿密に連携を取り、受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。

イ. 震災復興型登記所備付地図作成作業等の、災害復興関連事業への適正な対応を

行う。

震災復興型登記所備付地図作成作業や災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正に対応を行った。地図作成作業に関わる業務においては、正確な地図備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。

- ・震災復興型登記所備付地図作成事業〈法務局〉
 - いわき市小名浜諏訪町ほか地区 0.58 k m² 完了
 - いわき市勿来町窪田御前崎ほか地区 0.46 k m² 作業中
- ・登記所備付地図作成事業〈法務局〉
 - 郡山市中町ほか地区 0.45 k m² 完了
 - 福島市腰浜町ほか地区 0.65 k m² 作業中
- ・中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記業務〈環境省〉
 - 土地表題登記（道・水）（令和6年7月～令和7年6月）
 - 双葉町、大熊町合計 0筆
 - ※（平成28年度～累計）1,304筆（517,733 m²）
 - 土地分筆登記（令和6年7月～令和7年6月）
 - 双葉町、大熊町合計 4件
 - ※（平成28年度～累計）402件
 - 建物滅失登記・申出（令和6年7月～令和7年6月）
 - 双葉町、大熊町合計 102件
 - ※（平成28年度～累計）732件

2. 受託業務の処理に関する対応

ア. 業務管理基準に従い業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため業務管理システムの円滑な運用を推進する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。業務管理システムの使用法や不具合について各支所からの問い合わせに随時対応した。

イ. 業務成果の適正な管理と有効な活用を図るためGIS情報の蓄積を推進する。

業務成果を適正に管理するため各支所にてGISの登録作業を行っている。

ウ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。

地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する

作業の進め方、及び成果品仕様の細部について協議を行った。

エ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行っている。

3. 郡山市道路境界査定資料の電子データ化およびGISによる公開

境界査定資料を電子データ化し、本協会のGISへ登録する作業を令和4年度分まで完了した。また、令和5年度分以降については、市担当者による電子データ化資料の提供を受け、登録する準備を進めている。

なお、令和5年4月より郡山市役所道路保全課窓口PCにおいて一般公開を継続している。

<企画部>

1. 研修会の開催

ア. 学識経験者等を講師とした社員・国民を対象とする講座を開催する。

イ. 社員に対する研修会を開催する。

開催日時 令和7年6月6日 13時

開催場所 ビッグパレットふくしま

第1部 弁護士 永盛雅子様

富士市役所総務部総務課 法務監

「所有者不明不動産と空き家問題」

第2部 会津美里町政策財政課移住定住促進係長 鈴木英哉様

「我が町の空き家解消への取り組み」

第3部 前棚倉町長 湯座一平様

「自治体首長から見た用地管理に関するよもやま話」

参加者120名 (社員 65名 官公署・関連士業・市民 55名)

令和6年6月28日開催の市民公開講座をYouTubeにアップロードし、全社員と県内全市町村にその案内を行った。

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

福島市役所（隔週水曜日）及び郡山市役所（月1回）の市民無料相談会に相談員を派遣した。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

協会本部及び各支所において随時相談に対応した。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として、官公署等との支援協定締結を推奨している。今までに支援協定を締結した市町村は下記のとおりである。

- ・福島市 ・郡山市 ・会津若松市 ・喜多方市 ・東白川郡棚倉町
- ・大沼郡会津美里町

4. 福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開

昨年の定時総会で報告した通り、令和6年6月25日を以て福島県歴史資料館での収集作業は全て完了し、令和6年11月11日各支所に全データの備付けを完了した。また、令和6年12月6日福島県歴史資料館にデータを寄贈した。

5. 官公署に対し講師を派遣する。

- ・本協会 令和6年12月11日 福島県農林事務所
- ・県中支所 令和7年5月29日 田村市役所

6. 公益目的事業に関する普及啓発活動

- ・当協会のオリジナルカレンダーを例年通り作成し、各支所を通じて官公署に配布した。
- ・市民公開講座開催にあたり、当協会案内資料と共に開催案内を全市町村に送付した。尚、参加できなかった市町村に対しては、講座資料を送付し啓発活動に努めた。